

令和4年玉村町議会第4回定例会会議録第3号

令和4年12月5日（月曜日）

議事日程 第3号

令和4年12月5日（月曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	羽 鳥 光 博 君	2番	堀 越 真由子 君
3番	松 本 幸 喜 君	4番	新 井 賢 次 君
5番	小 林 一 幸 君	6番	月 田 均 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三 友 美惠子 君
9番	高 橋 茂 樹 君	10番	浅 見 武 志 君
11番	宇津木 治 宣 君	12番	笠 原 則 孝 君
13番	石 内 國 雄 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	角 田 博 之 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
企 画 課 長	大 堀 泰 弘 君	税 務 課 長	丸 山 智 志 君
健康福祉課長	岩 谷 孝 司 君	子ども育成課長	中 野 利 宏 君
住 民 課 長	重 田 勢 津 子 君	環境安全課長	高 柳 功 君
経済産業課長	齋 藤 恭 君	都市建設課長	高 橋 茂 君
上下水道課長	金 子 忠 雄 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	舩 田 昌 子 君
学校教育課長	根 岸 真 早 子 君	生涯学習課長	宇津木 雅 彦 君

事務局職員出席者

議会事務局長	田 村 進	局長補佐	関 根 伸 行
--------	-------	------	---------

○開 議

午前9時開議

◇議長（石内國雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（石内國雄君） 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、9番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔9番 高橋茂樹君登壇〕

◇9番（高橋茂樹君） おはようございます。本日、早朝より傍聴ご苦労さまでございます。

それでは、議席番号9番高橋茂樹です。コロナウイルスの影響で、社会生活はいまだに混乱しています。コロナウイルスが早く収束することを願い、議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

本日の質問事項の1点目の項目は、五料地区の防災公園計画についてです。令和4年6月議会の一般質問の答弁の中で、この防災公園の計画について引き続き調査研究を行うとの答弁があり、半年たったこの間にどのような調査研究を行ったのか、また今後の進め方について問います。

次に、2点目の項目として、町の防災対策について。1947年9月のカスリーン台風の利根川堤防決壊、氾濫及び2019年10月の台風19号による増水を参考にして、以下について問います。これも、6月に一般質問しているものと同じでございます。令和4年8月4日木曜日に実施した矢川樋管排水訓練の成果について問います。

次に、防災対策についてですけれども、非常に排水路の具合が悪いので、どうしてもああいうふうな内水氾濫が起きるので、排水路の見直しについて、令和4年6月の一般質問の答弁後、どのように検討しているか問います。

3点目の項目は、用水路の見直しについてです。五料地内への田植の用水確保について、どのように考えているか問います。五料地内の田んぼについては、田植時期に用水の確保ができないので、この辺について農業の振興に対してどういうふうに考えているか問います。

4点目の項目は、マイナンバーカードについてです。現在の玉村町の住民のマイナンバーカードの交付状況については、どのようになっているか。また、申請サポートについては、どのように町はしているか。それから、マイナポイントの相談状況について問います。

次に、5点目の項目は、今後の工業団地造成計画についてです。今後の工業団地造成計画について、

東部工業団地の拡張計画をどのように考えているか問います。

次に、6項目めの質問は、玉村町の未来を拓く交通網の整備についてということです。国道354号から東部工業団地経由で烏川に橋を架けて、埼玉県上里町の国道17号へアクセスできるように、玉村町が埼玉県と連携して烏川架橋運動を展開する考えはないか。やはり五、六十年前には烏川にも渡し船があって、人流があったところがございますので、その辺の計画をこれから玉村町が開けていくにはどうかという質問でございます。

次に、国道354号（広域幹線道路）において、高崎駅東口から伊勢崎市や太田市方面にBRTまたは路線バスを通す運動を展開する考えはないかということで、やはりBRTが通るといようなことが一時期あったのですけれども、県の都合で急に中止になっているので、その辺の再開を、また町からいろいろと県のほうへ呼びかけていたらどうかというように、その辺の検討をお願いします。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、高橋茂樹議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、五料地区の防災公園計画についてお答えします。五料地区の防災公園計画ですが、議員ご存じのとおり、平成24年頃に区からの要望があり、平成27年に公園の位置や概要等を検討いたしました。公園整備及びアクセス道路などの整備に多大な費用がかかることから、現在まで具体的な進捗が図られていませんが、費用を抑え、かつ防災機能を保持した防災公園が実現できるか、引き続き調査研究を行ってまいります。

次に、防災対策についてお答えいたします。まず、1点目の令和4年8月4日に実施した矢川樋管排水訓練の成果についてですが、矢川樋管の排水訓練につきましては、昨年度に引き続き今年度も実施いたしました。訓練内容としましては、矢川樋管を閉めることにより堤防内側の排水路の水位を一時的に上昇させた後、業者により設置した排水ポンプを使用し、水位の上昇した排水路内の水を堤防の外側へ排出するといった内容でございます。排水ポンプは、直径6インチのホースを接続して使用し、1分間あたり2立米の排水能力を持っております。ポンプは3台ありますので、合計で1分間あたり6立米の排水が可能となっております。

ご質問の今回の訓練の成果についてですが、まず大雨による災害時に備え、町職員及び排水ポンプ設置業者により排水作業の実施手順を再確認することができました。また、今回の訓練では2台の排水ポンプを使用して排水作業を行った結果、訓練終了時には排水路内の水位が訓練開始前に比べて5センチ程度低下したことを確認いたしました。

次に、2点目の五料、飯倉地区の排水路の見直しについてですが、令和3年度に実施しました矢川樋管上流部冠水対策検討業務により五料、飯倉地内の排水系統を調査し冠水対策案をまとめました。

その中で、第1案として五料、飯倉地内のおおむね県道綿貫篠塚線より北側からの排水を幅800ミリ、高さ800ミリのボックス水路、約680メートルを既設道路下に設置し、矢川へ排水する案が有効と思われます。しかしながら、概算工事費だけでも1億5,000万円から2億円程度の費用が予想され、このほかに詳細設計費が想定されます。今後は、この案について検証を行うとともに、年次計画や事業手法も併せて研究してまいります。

次に、用水路の見直しについてお答えいたします。町内にある圃場で水稻作付をするための農業用水については、利根川より北側の地区であれば広瀬桃木両用水系、南側の地区であれば天狗岩用水系となっており、この農業用水は渋川市にあります利根川の坂東大堰から取水され、端気川や滝川などの河川を通じて各圃場に供給されているところです。

ご質問にあります五料地内の圃場は、主に滝川に設置されております榎町堰から取水されますので、天狗岩用水系に属し、榎町水路を通じて各圃場へ供給されることとなります。この五料地内の圃場は、主に県道綿貫篠塚線以北及び以南にあり、榎町水路から水門を利用した取水となりますが、それぞれ可動することは確認済みです。ただし、取水した後、各圃場に供給する水路については泥などが堆積しているところが散見されます。この水路のしゅんせつは、今後の圃場の利活用を踏まえながら、地元農家や水利組合などと連携して、用水確保に努めていきたいと思っております。

次に、マイナンバーカードについてお答えいたします。まず、1点目の現在のマイナンバーカードの交付状況についてですが、総務省が公表している令和4年10月31日現在の玉村町の人口に対する交付枚数率は43.7%となっております。令和3年5月に民生文教常任委員会の所管事務調査において、令和3年4月1日現在の交付率が20.9%であることを報告させていただきましたが、その後も申請者は増え続けている状況です。特に、令和4年8月以降は申請者が急増しており、10月は1か月で1,200枚以上交付いたしました。引き続き、窓口交付時間の延長や休日交付窓口の拡大等、夜間、休日交付窓口を充実させ、住民の皆様の利便性の向上に配慮しながら、今後も速やかに交付できるような対応をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の申請サポート、写真撮影、申請書作成についてですが、国は令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指しており、市町村にはさらなる普及促進を図るための対応が求められています。当町においては、この状況を踏まえ申請機会の拡大に向けたより一層の取組を実施するため、令和4年第3回定例会においてご議決いただいた補正予算により、申請サポートに必要な機器等を整備いたしました。整備後は、町内の企業へ複数回出張申請に出向き、従業員の皆様に写真撮影を含め申請をサポートしてまいりました。企業等への出張申請は、今後も継続して実施したいと考えておりますが、現在は、カードの交付増に伴う窓口混雑のため、職員が日中出張することが大変難しい状況でございます。申請書の作成については、記入の仕方やオンラインでの申請方法など、窓口で随時サポートを行っておりますが、体制を整えば窓口での写真撮影なども含めたさらなるサポートを行えるよう研究してまいりたいと考えております。

最後に、3点目のマイナポイントの相談状況についてですが、住民課で受け付けていたマイナポイントの申請手続のサポートについては、マイナンバーカード交付などの業務が多忙となったため、11月から企画課にて、役場2階企画課前にブースをつくり受け付けしています。人員については、企画課情報統計係が主となり各課にもご協力いただき、午前と午後1名ずつで対応しています。受付件数は、11月時点で1日平均24件、多いときには1日36件となっています。

次に、今後の工業団地造成計画についてお答えいたします。東部工業団地の拡張計画につきましては、事業化に向けた準備のため、今年度から調査を開始したところです。今年度は、土地利用現況の整理や概略の土地利用計画案などを作成することとしており、来年度以降に課題の整理や、より具体的な土地利用計画の検討を行う予定としています。

次に、玉村町の未来を拓く交通網の整備についてお答えいたします。まず、1点目の烏川に橋を架けて上里町の国道17号へアクセスできるように、埼玉県と連携して架橋運動を展開する考えがないかについてですが、ちょうどおとといの12月3日土曜日に、国道17号本庄道路の神流川橋が開通したところであります。烏川を挟んではいますが、お隣となる上里町などとも今後、交流を深めながら、広域的な連携を考えていくことは、本町のまちづくりにおいても役立つと考えています。しかしながら、烏川への架橋運動に関しましては、前橋市、高崎市と県央南部地域連絡道路新橋建設促進協議会を組織し、群馬県に対し利根川新橋の建設促進を要望していることなどを考慮しますと、まずはそちらの活動に力を注いでいくことが重要であると現時点では考えています。

次に、2点目の国道354号（広域幹線道路）において、BRTまたは路線バスを通す運動を展開する考えはないかについてですが、群馬県が新たな公共交通軸の位置づけとして、令和3年度から運行開始予定とした高崎駅東口から館林駅西口間の東毛広域幹線道路BRT構想が計画されておりましたが、令和元年度に整備効果と採算性に課題があることから、BRT計画は一旦白紙となりました。玉村町としましても交通広場を整備するなど、国道354号（広域幹線道路）におけるBRT構想に期待しており、現状では大変難しい状況ではありますが、沿線の市町村と情報共有し協力しながら、県に対して要望していきたいと考えております。

また、BRT構想について再度検討していただくよう、井田県議に要望しております。よろしくお願ひします。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） それでは、2回目の質問を自席からいたします。

まず、五料地区の防災公園計画について、今の町長の答弁だと、10年たってもお金がかかり過ぎるから、引き続き調査研究を行ってまいりますというような返答に受け取れるのですけれども、お金がかかるからといって、今この異常気象がある中で、いつ大雨が降るか分からない、またいつ洪水になるか分からない時期に、地域の住民を守るために、幾らお金がかかるからよくて、幾らお金がかか

るから駄目だなんていう、そんな行政では非常に困るのであって、玉村町の住民が安心安全で暮らせるというのがモットーなので、その辺の防災公園計画を単純にお金がかかるから安く見直せるかといえば、今安くなるような要素が果たしてどこにあるのかということなのですけれども、その辺で防災公園計画を検討した結果の返答だというような解釈で、今後はお金がかかっても、やっぱり住民の生命、財産を守るのは、これ行政の責任だと思うので、その辺、町長どういうふう考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） そういうことです。費用だけの面ではなくて、本当に地域に住んでいる方々の安全をどのような形で確保するかということは1つの大きな課題なので、その辺に関しては、どの場所にどの程度の規模のこういった工夫でできていくかということは、やっぱり研究していく必要があるかと思っています。

それは、幾らかかってもいいという話ではもちろんありませんけれども、しかし、姿勢としては安全を第一に、災害から住民の方々を守るというのは1つの大きな課題です。第1の課題です。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） やっぱり住民の安全を守るというのは、大事な課題だということで町長も理解しているのですから、この辺をきちんと進めてもらわないと、やはり安心して住めない。住んでよかった玉村町なんて言ったって、住んでいる人が安心できないのでは住んでよかった玉村町ではないし、金曜日あたりに一般質問にあった中で、やっぱり空き家対策だなんて言ったって、空き家対策が一番肝腎なのは、空き家にならないことです。いつ洪水が起きるか分からないところなんか暮らすのは大変です。そういう対策をきちんとしていけば、それも空き家対策の1つにもなるし、住民が安心して暮らせるところになる。そういった中で、やっぱり人口減になっている地域を、人口減に少なくともならないようにするには、現在の対策をしてもらえればというふうに思います。

それで、この費用を抑えつつということなのですから、今までの試算でどのくらいかかるという試算をしていたのですか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

当初の五料地区から要望も出まして、町のほうで検討した結果、当初の案では1ヘクタールくらいの規模の公園ということでした。1ヘクタールであっても、設計費用から土地の買収、それから施設の整備ということで、やはり2億円、3億円というふうにかかっていくとの想定はありました。

今回、見直しをいろいろしていく中で、やはりハザードマップから、全て冠水したときの状況とい

うことを回避する意味で、2階建ての方は垂直避難というのがありますが、平屋の方は垂直避難ができませんので、そういったときに避難所は芝根小学校にはなると思うのですが、そこまで行く時間もないという方に、すぐ近くにそういった高台みたいなものがあれば、そこは一旦一時避難できるということで、今後の検討内容としては、そういった規模を縮小して一時的に避難ができる、高さ的に堤防の高さが約3メートルくらいありますので、堤防の高さと同じような高さというのは六分団の詰所の辺りが同じような高さですので、そこら付近を少し盛土をすれば最悪の事態のときには命だけはこのものも考えられますので、そういった縮小を考えて、検証していきたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 今の課長の答弁の中に、2億円、3億円ということであれば、2億円、3億円で何人の人が安心できるのか、毎日。ほかの開発と比較しても、これはしようがないことですが、やっぱりずっと住んでいる人が、何人の人が、それができたために安心感が持てるか。反対に、2億円、3億円だったら安いのではないのか、実質的には。たまにしか使わないところを開発するのに1億円かけている、2億円かけたって、毎日住んでいる人が何人そこで生活しているか、その辺をよく考えながら、一般質問する機会は度々、3か月に一遍ぐらい、半年に一遍ぐらい回ってくるので、またその間に強力に検討しておいてもらいたいと思います。

それでは、次に防災対策、矢川樋管の訓練は2回目というふうに記憶しているのですが、1分間に2立米のポンプが3台、最大で6立米が1分間に排水できる。その6立米の水があそこに、矢川樋管の堤内にたまったときに、6立米たまるのは、1分間に例えば玉村町の降雨量はどのくらいという想定はしてやっていますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

高橋議員のご質問で、想定する水のたまる量ということなのですが、それにつきましては、申し訳ございません、特に具体的な想定はしておりません。ただし、この排水ポンプの能力なのですが、あちらに臨時的に設置できるポンプの能力として、いろいろカタログとかを見た結果、1分間当たり2立米のポンプが最大であろうということで考えました。なおかつ、あちらの矢川樋管のところの排水路の幅、深さ等を鑑みますと、それが3台設置できるであろうということで、あちらの電柱にポンプの電源盤、3つのポンプを動かせるだけのコンセント、そちらを常時設置しまして、有事のときには電源をそちらから取れるようにして3台のポンプを動かせるという、それが臨時的な措置にはなってしまうのですが、今現在、でき得る最大の対策であろうということで考えております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） ポンプ3台、1分間に6立米、現時点で訓練した結果を見ると、3台以上設置するのは大変かなという部分も見受けられるのですけれども、その次の質問に排水路の見直しとあるように、これそこのところを参考にして、今、玉村町に降った雨が非常に矢川樋管のところへ集中するような水路系列です。50年、60年前は菅沢樋管だとか、もともとの矢川、これ樋管はないのですけれども、矢川だとか、上流から烏川へ流れ込む水路のほうに玉村町に降った雨が流れ込むような水路系統でした。一番顕著なのは中部土地改良で、昔の矢川という川があって、その矢川が今、篠塚線より上流が、矢川という川がどこへ行ってしまったのだから分からないのです。五、六十年前は、矢川がいっぱいでのみ切れなければ、裏矢川という川があって、裏矢川で利根川へ、玉村町の利根川右岸に降った雨を排水する排水路になっていたのです。ふだんはろくに流れない、裏矢川なんていうのはふだんは乾いた堀です。それも細くなってしまっている。本来の矢川自体が、篠塚線より上流がどこにあるのだから、そこへ水が全然流れ込まないで、全て道路だとか平地を流れて現在の矢川樋管のほうへ来るような排水路になっているので、この答弁の中にあつた、これも篠塚線からボックス水路でうまく抜けばいいのだろうという答弁はあるのですけれども、それを実施していくにはまたお金がかかるということで、いつうまく、その矢川樋管ではなくて菅沢樋管だとか、矢川のほうへ排水をする、その水路計画的な設計もやる意思はありますか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

確かに矢川樋管に流れる水量は、五料の地区の県道より北側からの流入もあって、かなりいっぱいいっぱいのところがあります。それで、今回の提案では、場所でいいますと岩舟さんのところの排水路、こちら県道を南へ渡ったところから、そこのところから分岐してずっと西に、水防センターがある方向ですけれども、そちらの道路上に80センチ掛ける80センチの暗渠、ボックスカルバートを伏せていくというものです。矢川のほうはかなり深さもありますし、流量的にも半分にも満たないくらい、半分くらい余裕があるという検証が出ています。ですので、矢川樋管に行く水の負担軽減ということで、そういった案で上がっておりますので、事業手法とか、あとはいろいろ調査を進めて負担軽減につながるように、こちらについては年次計画も視野に入れて考えていきたいと。

あと、それ以外のところでも、できるだけ矢川樋管の上流に菅沢樋管という、ゴルフ練習場のところなのですけれども、そちらにも樋管があります。そちらの樋管も若干の余裕がありますので、幾つかの水路、小さなU字溝でもいいのですけれども、そういったところの流れるのをそちらのほうに流れるようにして、1か所やったところもあるのですけれども、できる限り矢川樋管の負担を軽減していきたいと。ただ、矢川樋管のところがいっぱい冠水してしまうのは、烏川の水位が上がってしまうというのが一番の大きな原因ですので、この辺については国交省にもいろいろ要望等、町の意見等も伝

えているところですが、利根川もやっけて、烏川のほうも一部分、部分的に伐採したりとか、そういった対応、事業は行っているようですが、引き続き国交省のほうにも、その一番の原因のことを訴えて要望していきたいと考えています。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 今、だんだん考えてもらって、矢川樋管の排水の負担を軽減させれば、やはり水門を閉めて、烏川が増水しても何とか3台のポンプで排水できる可能性も幾らかあるので、その辺、菅沢樋管、元の矢川。矢川が逆流するには、新玉村ゴルフ場が相当冠水しなければ、矢川の逆流はない高さだと思っています。それで、台風19号のときに矢川樋管が道路から何メートルも水かさが増した、そのときに菅沢樋管はやっぱり閉めたのですか、逆流しましたか、どうなのですか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

矢川樋管が一番冠水した状況になっていて、そのとき菅沢樋管のほうには被害が出たという報告は聞いてはおりません。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 今、課長も認識しているように、菅沢樋管へ流せば烏川が逆流してこないのです。たかが距離何百メートルの上流で、それだけはけるのです。それだけ矢川樋管の出口が低いのですけれども、その辺を考慮しながら、今の内水の排水をきちんと考えながら、矢川また菅沢樋管へ流すように、それよりも篠塚線より上流もきちんと考えてやっていかないと、どうしてもそこだけでやっても矢川樋管のほうへ集まる率が多いので、もう少し広い範囲で見直して、矢川樋管の負担を軽減してもらえばいいと思います。

それと併せて、今のは排水問題、次に用水路の見直しが必要だということを、今度は五料地区の田んぼ、減反政策が何十年って続いている中で、田植をしていないのですけれども、こここのところ減反政策はいろいろ揺らいできて、いざ田んぼに田植をしようということになったら、さっきの答弁で、水門があるから水門は動く、水門が動くのは私も確認しているのだけれども、水門を閉めてどのぐらい水の量が上がるのか、経済産業課でも確認はしていると思うけれども、ろくに上がってこない。それで、長時間細い水路に水を上げて流すために、水門を田植の前に閉めておくと、今度は雷が来て、雨が来て、水門から水が入らなくてもいい農地に水があふれ出る。やはり、今までのあそこにあった田んぼは、きちんと雨が降れば田んぼに水が入って、また時期になれば排水していくというような、それは前にあったのですけれども、今は雨が降ればもう入らなくてもいいところへあふれ出て、いざ田んぼを入れたいと言えば水が入らない。それで、減反が始まって、途中では米作るよりも減反奨励金

もらうほうがいいかなという農家の考え方もちょこっとあったのですけれども、今は裏作、特に麦を作りたいというときに、夏場田んぼに水を入れておかないと麦作ができないのです。そのまま麦を作ると、全て出荷できない麦になってしまう、病気が入って。だから、その辺で今、五料地区の田んぼにうまく水を取り入れる感じ、上流から流れてきた水だけで、いざというときは足りないし、それで負担金だけ取っている。それは天狗岩用水から取っていて、負担金、当然天狗岩用水の水利費を納めているのですから、水路の整備は天狗岩ではなくて町にあるのではないかというふうな解釈をしているのですけれども、町でその水路をきちんと整備をして田んぼに水を流す考えを多少はしているのか、ちょっと聞きます。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 五料地区に限らず、その上流、若干上流になりますけれども、箱石以南ということになってくるかと思えますけれども、なかなか水が行き渡らないということでご心配いただいております。その上で、この水路につきましては土地改良事業によりまして構築されているという中で、取り入れから少しずつ支川に入っていく中で、下流に行くほど狭くなっている水路に現状はなっております。今年度につきましても、上流からいろいろな水の流れを見てきた中で、箱石地区につきましても、これまで以上に早く水が回ってきたというお声もいただいているのもございますので、今後いろいろ水そのものの流れを見ながら、現状の水路の中で対応させていただければというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 上流から考えて、水を持ってこなければならぬのだけれども、徐々に考えていって、もう来年の田植の時期に水を入れたいのです、田んぼに。そうでないと、田んぼから収入が上がらないのです。麦も作れない、米も作れない、それでは何作る、田んぼに。もっと収益のいいものを見つけて作ればいいといったって、作る力も能力も大変なのです。麦だとか米なら、そこそこ作れる力を今、農家は持っていますから、早急に。中部土地改良で一番不思議なのは、用水を、水の流れを上流が太くて下流が狭い水路を造っていること自体、ちょっと考えられない工事をしているのです。だから、その辺はもう20年も30年もたっているのだから、早急にやっぱり町として農家が生活できる、生活はできないのだけれども、実際に農家に幾らかでも、その田んぼの所有者に収入があるような方向を取ってもらわないと、草だけ取る、草が生えているから、農業委員会から早く草を刈れ、草を刈れといったって、米でも麦でもきちんと2回作ってれば草なんかそんなに生えないのです。何にも作れないから草が生えるのです。だから、作物が作れるように、きちんと水路改修をしてもらいたいというようなことで、今、質問しているのですけれども、ゆっくりではなくて早急に、もう来年から減反政策は変わると思うのですけれども、その辺はどんな条件になっていますか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 国の対策ということで、これまでもお米を作らないところで、麦あるいは大豆を作っている方々に対しまして交付金が出ておりました。現状の対策につきましては、令和8年度までが国の中でも決まっているところでございます。それ以降、令和9年度以降ということでのご心配になってこようかと思えますけれども、令和8年度までにお米を作らないところは、国の対策から外していきますというようなことが広報されております。

そうした中で、どんな要件かといったところにつきましては、今、国においても様々な議論がされております。それに合わせまして、町といたしましても水を張ればいいのではないかというような話も出てきているところでございますので、現状ですと、五料地区につきましては麦、あるいは翌年には大豆というようなことで生産がされておまして、ローテーションを組んで作物が栽培されております。水を入れるということになりますと、そこをまた一作空けるというような形のローテーションになってまいりますので、そこも含めて生産者の方々と話し合いをして進めていければということと考えております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 大豆を作る、麦を作ると言ったら、やっぱり夏場にまず米を作る、そうすれば、二毛作にすれば、何にもないところに水を張ったって、これは容易ではない、さっきの話に出てきたように、水を張るために水路整備もしておかなければ水が張れないのだから、きちんと五料地区の田んぼに水が流れる方法を実行してもらいたいと思います。

次に、今度はマイナンバーカードについてですけれども、県内の交付状況、県内平均は、今現在どのくらいで、玉村町は先ほどの回答の中に43.7%ということなのですが、県が非常に各市町村に対して、県というより国からどんどんマイナーカードをつくれというようなことで、持っていない人には最大2万円の何かポイントをくれるというようなことで混み合っていると思うのですが、今、県の平均と玉村町の平均は、どんな具合になっていますか。

◇議長（石内國雄君） 住民課長。

〔住民課長 重田勢津子君発言〕

◇住民課長（重田勢津子君） お答えいたします。

令和4年10月末時点の交付枚数率は、群馬県は44.6%になっています。これに対して玉村町は、同じ時点の交付枚数率は43.7%です。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 分かりました。玉村町でも、1階の住民課のところへ行ってみると申請者で

混んだり、やり方がすつというように自分の名前を書いたくらいでは済まないで、非常に混み合っている様子があるので、その辺はいろいろとまた交付率向上のために頑張っているのだと思います。

あと、全国でやっぱりそういうふうなことをやれというようなことで、テレビでもマイナンバーカードをつくれ、また新聞の折り込みの中でも、群馬県でもショッピングセンターというのですか、そんなところでやればいろいろと利点もあるような新聞折り込みも入っているのを見ているので、国のほうはどうしてもこのマイナンバーカードを100%普及させる意思でやっている。現場にいる町の係の人は、やっぱり大変かなと思います。

それから、先ほど企業へ出張申請という返答があったのですが、どのくらいの企業に行って、結構、実績は上がっていますか、その辺を教えてください。

◇議長（石内國雄君） 住民課長。

〔住民課長 重田勢津子君発言〕

◇住民課長（重田勢津子君） お答えいたします。

企業へのお出張申請に関しましては、群馬県から要請がありまして、群馬県が日程的にも調整をしてくださりました。9月に、太陽誘電株式会社玉村工場に2回ほど行ってきました。あと、タマムラデリカ株式会社に1回、各日2時間から3時間ぐらい出張しまして、合わせまして18人の方の申請をサポートしてまいりました。可能な限り窓口の業務に支障が出ないように、相手の会社さんの日勤と夜勤の交代時間など、夕方に近い時間帯で実施をしたところです。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 企業にまで出向いて、マイナンバーカードの普及を国、県、町でやっているということだと思います。マイナンバーカードは、やっぱり年が増してくると、申請をスマホからやれば簡単だよなんていう話はあるのですが、なかなか、はい、そうですかってできる状況に全員があるわけではないので、その辺のサポートも、いろいろ町も含めてしていただければ、マイナンバーカードをつくりたい人はできるのかなというふうに思っています。

それでは、5番目の質問で、今後の工業団地造成計画、町長の答弁で東部工業団地拡張というような話の中で、今後やはり工業団地を1つ造るには、1年、2年というわけにいかないと思いますけれども、どんなふうな見込みで作業を進めていますか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

今現在、東部工業団地に関しましては、今の工業団地の北東地区というところで、北側と東側です。東側につきましては芝根小学校もありますし、その南に第四保育所等もあります。北側につきましては東京電波さんがある、その道のところの北側の農地のところを、今回の調査の対象は約22.7へ

クータルほどを対象として、今現在、土地の謄本を取ったり、土地の状況等を調べるところを行っています。来年に向けては、もっと詳細に土地利用の計画とか、排水路とか、調整池とかも造ることにはなると思いますので、そういった地区外との接点の研究というか調査、そういったものを行って、どのような区域で実現できるかどうか、見込みが立ちましたら農林調整等に入って行って、都市計画の手続にも行っていきます。都市計画の手続は、現在、市街化区域で工業地域がありますので、そこをにじみ出していくということで、比較的そこはハードルが低いのかなと思います。

話は変わりますが、今現在、高崎玉村スマートインターの北側をやっている、今、募集中ではありますが、その分譲が終わりますので、次期の玉村町の工業団地としては、ここを次に実現できるようにいろいろ検討していきたいと考えています。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 分かりました。スマートインター北側の工業団地が、もう企業募集に入るといような状況で来ているので、町が発展というよりも存続するには、工業団地を拡張したりだとか、住宅団地をつくってだとか、まず人が来なければ町が衰退しますから、やっぱり玉村町を維持するのに東部工業団地の拡張をきちんと進めて、極力早くできるように手続を要望しておきます。

次に、これはまた工業団地つくるよりも、なお遠い話のような気もするのですが、鳥川、埼玉、20年、30年くらい前は、町村合併が始まる前は、玉村町、新町、上里町というところで議員の交流会があったのです。合併の話が出た頃から全然なくなってしまったのですが、その頃からここは大変なのだけれども、上里町と玉村町と、橋が架かれば人流も起きるし、いろんな面でいいのではないかというようなこと。また、それ以前から、やはりあそこに、五料と八丁橋、川井と黛にもともと渡し船があったわけ。渡し船はもうとっくに廃止になって、そのまま川は渡れなくなってしまった。自動車の社会になってきたから、岩倉橋もあれ、板東橋もあれ、板東橋を回するには橋を2つ越えるのですから、なかなか大変。先ほど町長の答弁の中に、群馬県内の玉村新橋、板井から玉村町の中へ入って、板井から国道354号バイパスにぶつかって東のほうへ延伸して、それから埼玉へ抜けるというもっと広い構想の中から、玉村新橋も含めて、やっぱり玉村町が今後行くには、先ほど町長の答弁の中に神流川に新しい橋が架かって、あの辺の上里町の道路もそのうちに4車線化してくるのではないかということになってくれば、玉村新橋ができて岩倉橋へ抜けるというのも1つですけれども、東へ来て4車線で上里町へ抜けてくれば、新町辺りが混雑しなくていろいろな面でいいのではないかと。また、先ほどの東部工業団地拡張の中に、やはり工業団地だって進出しやすくなってくる。そういう面からいけば、橋を架けるといのは簡単ではないということなのですが、やはりそれを架けるとい運動をしなければ1つも進展しないから、上里町、玉村町、また前橋市、高崎市、伊勢崎市、本庄市、深谷市までくくれば最北、テレビの中でほぼ群馬って言われるところと提携して橋を架ける、そういう運動を玉村町として展開していてもいいかなと思うので、町長にもう一度そ

の運動を前向きにするという返答をもらえればと思うのですけれども、町長はどうに考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） これ過日、群馬県側から前橋市、伊勢崎市、玉村町、高崎市、それで埼玉県から深谷市、神川町、本庄市、上里町の首長が集まっているいろんな話を2回くらい議論する中で、上里町の町長が、玉村町とはそういう話で、つくろうという話も1回はあったのだよね、という話の中で確認して出てきた話なのですけれども、今、玉村町は前橋市との新橋建設に集中してやっています。だから、今その集中してやっているときに、また2つのことをやるというのは、なかなか現実的に力が分散してしまうと思うのです。だから、そういう話があるということは私も認識しています。

それで、ここはもう埼玉県のこともあるし、本当にそうたやすい話ではないので、まずはそういった高橋議員からの質問で、上里町、玉村町に橋を架けるといふ、そういう構想はいいと思いますけれども、まだその運動体としてやるというのだと、玉村町はいろんなことやり出すのだねという形での、板井との間の新橋建設に悪いように影響してくるといふことをちょっと私は危惧していますので、その構想は認識していますけれども、運動としてはなかなか埼玉県側のこともあるので、難しいのではないかなという思いがあります。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 県境を挟んでですから、群馬県でも千代田町と対岸とも何か橋を架けろというような運動をやっているようにも聞いているのですけれども、その辺、やはり運動はしなければ少しも進展しないから、その辺はいろいろ、そういう首長同士の会議があるのであれば、こういう考えもあるのだよというようなことで進めてもらえればと思います。島村の渡し船だって廃止になってしまったのだから、早急にかかるというのはちょっと厳しいところもあると思いますけれども、全て我々の一般質問の中には、決して楽な問題だけではなくて、厳しい問題もやっぱり要求していきますので、その辺を肝に銘じてやってください。

それから、BRTがもう少しで走るところが中止になってしまって、玉村町でも道の駅と文化センター周辺に駐車場を設けて停留所まで計画していたものが、急に取りやめになってしまった。それは県の知事の判断だから、そこを変えてもらうには、また県の中に要望していかなければと思いますけれども、それよりも高崎駅東口から伊勢崎駅くらいまでに、この国道354号バイパスを使ったバス路線でも取りあえず走らせて、玉村町の住民が高崎駅に行きやすい、また伊勢崎駅に行きやすい、あとは先ほどの話ではないけれども、本庄駅だって行きやすいような、そういう広域的な路線バスを考える提案を高崎市、伊勢崎市の市長、また前橋市長、そういうところにも相談しながら進める気持ちが町長にあれば、その辺の返答をちょっとお願いします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） この前、高崎市の兵藤副市長、それから臂伊勢崎市長、それで私と話す機会がありまして、BRT構想ないしは今言った、要するに公共交通網を国道354号バイパスのところへ走らせるということはちょっと研究したいですねという話にはなりました。それで井田県議も、県立女子大学が40周年になったことによって、結局、建物も傷みが出てきたと。県立女子大学の件とこのBRTの問題は、県のほうへつないでいくということで、一応確認は取れていますので、あとはいろんな形で研究しましょうという形で踏み出していきたいと思っています。事実そういった会議が催されています。なかなか県を動かしていかなければならないので、これも大変は大変なのだけれども、必要と思っている自治体がやっぱりその気にならなければ県も動きませんので、そのところは進めていきたいと思っています。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） その辺に期待しながらということで、最初の矢川樋管の問題、またBRT、路線バスの問題まで含めて、住民生活がやっぱり向上していくような気もするので、その辺の早期実現と言ってもなかなか厳しいところあるけれども、それに期待しながら一般質問を終了します。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。10時15分に再開します。

午前9時58分休憩

午前10時15分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、6番月田均議員の発言を許します。

〔6番 月田 均君登壇〕

◇6番（月田 均君） 議席番号6番月田均です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問を行います。

第1の質問、水道水に含まれる残留塩素の低減について。玉村町の水道は、地下水を水源としている。この地下水には、水道水の基準を超える鉄、マンガンが含まれており、それらの除去のため、次亜塩素酸を注入している。そのため、玉村町の水道水には塩素が多く含まれ、ステンレスの流し台に白いしみが残ったり、風呂場の鏡が白くなったりしている。また、カルキ臭を感じる人や、残留塩素による髪や肌への影響が気になる人もいると聞いている。金魚などの生き物を飼っている人は、水道水をそのまま使うことに不安を感じているようだ。ところで、地下水の浄化に次亜塩素酸を使用しない無薬注方式の実証実験を行っていると聞くが、無薬注方式とはどのようなものか。また、実証実験

はどこまで進んでいるのかお聞きします。よい結果が出ているならうれしい話です。

第2の質問、ピロリ菌検査についてのその後。令和元年9月定例会の一般質問で、胃がん対策としてピロリ菌検査の実施を提案した。答弁では、胃がんを発症する人はピロリ菌感染粘膜症（萎縮性胃炎）のほか、個人の体質、生活習慣、環境因子等あり、ピロリ菌に限定はできない。また、ピロリ菌除去による死亡率減少の判定証拠が不十分である。したがって、玉村町ではピロリ菌の検査を実施しない。しかし、一部の自治体ではピロリ菌検査を実施しているところもあり、今後、情報収集に努めるとともに、学会や医師会の動向を注視し、費用対効果を踏まえた上で適切に判断していきたいとの回答でした。3年が経過し、現在どのようになっているのかお聞きします。

第3の質問、自転車事故の実態と対策について。9月の新聞報道によると、2021年群馬県の高校生、中学生1万人当たりの自転車事故発生件数が、全国でワーストワンとのことでした。公共交通機関が発達しておらず、自転車通学が多いためと考えるが、それにしても多い。2位の県の2倍近くの発生率である。なぜ、群馬県が他の県に比較して非常に高いのか気になる場所ですが、玉村町の実態はどうなっているか。また、安全確保のため、どのような対策を行っているかお聞きします。さらに、小学生の状況はどうか、併せてお聞きします。

第4の質問、玉村町の人口について。毎月発行される広報たまむらを見ると、今年の5月から10月まで玉村町の人口は増加している。過去5年間で、6か月連続して人口が増加したことはなかったように思う。これは単なる偶然か、それとも減少傾向が改善されてきたのか、この現象を玉村町はどのように考えるか。

玉村町の人口は、2005年、平成17年をピークに減少に転じた。この人口減少に対し、町は住宅地の造成や産業団地の開発、企業誘致、待機児童対策等の施策を実施してきたが、今後どのような対策が必要と考えるかお聞きします。

第5の質問、下水道接続工事について。下水道接続工事が住宅等リフォーム支援事業の対象となり、さらに未接続世帯に対し、この事業を活用した早期接続の依頼通知を発送したことにより、申請件数が増加していると聞く。下水道の接続率向上が期待されるが、接続工事を依頼しても、多忙のため業者から断られたとの話を聞いている。この状況について、業者への対応や指導はどのようになっているかお聞きします。

以上で第1回目の質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 月田均議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、水道水に含まれる塩素についてお答えいたします。当町は、取水した地下水に前塩素処理を行った後、マンガン砂の接触酸化によりマンガン除去を行い、水道水を作っています。水道維持管理指針では、マンガン砂の接触酸化工程において、ろ過水の残留塩素濃度を0.5ミリグラム・

パー・リットル程度とするという指針があり、本指針を基に浄水処理を行っています。しかし、ろ過水の残留塩素濃度に制限がある現処理方法では、これ以上の残留塩素濃度の低減は難しいのではないかとこの考えに至り、新たな浄水処理方法を模索しました。その新たな浄水処理方法というのが、無薬注方式という浄水処理方法です。本処理方法は、前塩素処理を行うことなく処理できる方法であるため、ろ過水の残留塩素濃度に制限がありません。よって、残留塩素濃度は水道法に定められている末端給水栓において0.1ミリグラム・パー・リットル以上という基準だけを遵守できればよいため、残留塩素濃度の低減が図れる可能性があります。

そこで、新たな浄水場の建設に向け、無薬注方式の実証実験を令和4年6月より開始しました。現在、最終段階に入っており、ろ過水は水道法水質基準51項目全てにおいて基準に適合している旨の確認が取れましたので、実用化のめどは立ったものと認識しています。よって、今後は実用化に向けた技術的検証段階に移行する予定です。

なお、ご質問にありましたステンレスの流し台に白いしみが残ったり、風呂場の鏡が白くなったりする件についてですが、本現象は残留塩素によるものではなく、カルシウムなどのミネラル分によるものです。地下水の特性由来によるものでありますので、ご理解くださればと思います。

また、残留塩素による髪や肌への影響や金魚などの鑑賞魚の飼育に水道水を使用することについてですが、現在の残留塩素濃度は水質管理目標設定項目に定められている目標値である1.0ミリグラム・パー・リットル以下であり、残留塩素は水道衛生上必要な措置であるため、併せてご理解くださればと思います。

今後も、残留塩素濃度の低減等による品質改善に伴うサービス向上に取り組むとともに、水道水の安定供給に努めてまいります。

次に、ピロリ菌検査についてお答えします。町では、早期発見、早期治療につなげるため、40歳以上の人を対象に胃がん検診として胃部エックス線検査と胃内視鏡検査の2種類の検査を実施しています。この検査は、厚生労働省がん検診のあり方検討会の有効性評価に基づく胃がん検診ガイドラインにおいて推奨されております。国立がん研究センターによりますと、日本人を対象とした研究結果では、胃がんの場合、禁煙すること、塩分の取り過ぎに注意することがヘリコバクター・ピロリの除菌に有効であることが分かってきていると言われております。しかしながら、胃がんの死亡率を減少させることが科学的に認められ、胃がん検診として推奨できる検診方法は、胃部エックス線検査、または胃内視鏡検査と言われており、ペプシノゲン検査やヘリコバクター・ピロリ抗体検査、あるいはその併用検査等は、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現時点では不十分であるため、住民検診として実施することは勧められていないのが現状です。

一部の自治体では、ピロリ菌等検査を実施しておりますが、当町としても国や県、さらに実施するに当たっては伊勢崎佐波医師会の協力も不可欠となるため、同じ管内の伊勢崎市等の動向も視野に置きながら、引き続き情報を収集してまいります。なお、個人の判断に基づくピロリ菌検査については、

主治医や医療機関ともご相談の上、ご判断くださいますようお願いいたします。

以上のようなことを踏まえ、今後とも町民の皆様が健康で安心して生活できるよう、適切ながん検診の実施に取り組んでまいります。

次に、玉村町の自転車事故の実態と対策についてお答えします。玉村町の令和4年1月から10月までの自転車事故発生件数については、小学生ゼロ人、中学生8人、高校生8人でありました。また、前年の令和3年1月から10月まででは、小学生1人、中学生6人、高校生6人であったことと比較すると、今年は小学生が1人少なく、中学生が2人多く、高校生も2人多い状況となっております。昨年に比べ、自転車による中高生の事故発生件数は増加しており、危機感を持っているところでございます。

玉村町の対応については、毎年、自転車の交通安全のため、教育委員会と協力して主に小学校4年生を対象に自転車安全教室の開催、中学生へ自転車マナーアップ運動の開催、新中学1年生へ自転車の反射材及び自転車に関するチラシの配布、令和4年度については、玉村中学校でスケアードストレイト交通安全教室を実施し、交通事故再現スタントによる交通安全の意識向上を行いました。参加した生徒は、交通事故の怖さを改めて認識したと思います。また、秋の交通安全運動期間に、幼稚園、保育所、小学校、中学校、玉村高校へ、交通安全DVDや交通安全動画の視聴を依頼し、交通安全教育を実施しております。

なお、町民全体には、四季ごとに行われる県民交通安全運動について、広報、ホームページでお知らせしており、広報12月号では運転者、歩行者、自転車それぞれが交通安全のために注意すべき点の周知を図っております。今後も警察等と連携して、交通事故をゼロにするための取組を行ってまいります。

次に、今年5月から10月までの人口増の要因と、今後の人口減少対策についてのご質問にお答えいたします。月田議員のご指摘のとおり、町の人口は4月から増加し、10月1日までの6か月間連続して増え、130人の増となっております。出生、死亡、転入、転出などによる人口の増減は、各数値を分析していないため詳細は不明ですが、日本人と外国人で分けた場合、外国人が183人の増加、日本人は53人の減少となっており、この6か月間の人口の増加は、外国人の増加が主な原因と考えられます。ただし、今年4月1日の人口は、人口推計で予想された人口より多くなっており、住宅地の造成などの人口対策の効果が現れていると認識しております。

今後、どのような人口減少対策が必要と考えるかにつきましては、第6次玉村町総合計画及び第2期玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む、関連する個別計画で記載している個別の事務事業を着実に進めていくことが必要だと考えております。

次に、住宅等リフォーム支援事業を活用した下水道接続工事に係る業者の対応についてお答えいたします。住宅等リフォーム支援事業については、広報たまむら及び町ホームページによる周知のほか、未接続世帯に対し個別に案内通知を発送しました。通知の効果により、工事店への問合せや見積依頼

が増加していると聞いております。リフォーム補助金を利用するには、町内の工事店への依頼が条件となっておりますが、特定の業者に依頼が集中した場合、申込期限があることから、議員ご指摘のとおり依頼を断っている業者も見受けられます。

なお、業者への対応、指導についてですが、町内業者に対する問合せ増加が予想されているため、本年5月に町内の指定工事店27社に対し、支援事業の概要を文書により事前通知しております。ただ、依頼が集中した場合、期限までに工事を完成させることが難しい等の理由から依頼を断る事態に対しては、やむを得ない面もありますので、工事店に対する指導等は行っておりません。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、自席から質問します。

先ほどの説明では鉄分の話は出ていなかったのですが、マンガンだけなのですか、基準を玉村町の原水で超えているのは。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

比較的問題になっているのが、マンガン、鉄等が主なものというような状況です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 新しい無薬注方式の原理というのか、そういうのはどんなことになっているのですか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

原理といいますと、器の中に砂を入れてろ過をするというような状況なのですが、その砂が珪砂という、おうへんに土2つですか、こちらのほうを用いて行うのと、あとはそれに生物処理ということで、その珪砂に、表面に張りつくような形というのですか、それで砂を通り過ぎると鉄、マンガンが処理されたり、生物処理のおかげでアンモニア等の窒素が除去されたりするというようなのが基本であります。ただ、塩素をその段階では使用しないという形でありますので、玉村町にとってちょっと問題なのが残留塩素という形になりますので、その辺で飲みやすい水に貢献できるのではないかなということで、試験を行った状況です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） そうしますと、塩素が少なくなるということで、実際には今現在、次亜塩素

酸ナトリウムを使って処理をしているわけですがけれども、年間どのぐらいの量で、費用はどのぐらい使っているのですか。それは無薬注方式になると、具体的にどの辺まで減少できるのかを聞きたいのですけれども。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

量については、令和3年度になるのですが、約ですが101トンくらい使っております。それから金額ですが、403万7,930円ですので、404万円程度を購入していると、購入金額になります。

それがどのくらいかといいますと、この新しい方式は消毒用の量だけという形になるのですが、大分少なくなると思うのですが、それに反して電気料等がちょっと上がるようなこともありまして、薬品費だけだと、現在は、この試算でいきますと、315万円が140万円程度になるというようなことで予定しております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 先ほど404万円と言ったのは違うのですか。今315万円が140万円ですよね。404万円とは違うのですか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） 404万円は令和3年度の購入金額でありまして、確認をしております年間平均であるとか、そういった数字が先ほど申した300とかというようなことで捉えていただければと思います。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 塩素の量を減らせて値段が下がるということなのですが、もう一つ調べてみますと、この無薬注方式というのは、今の水道庁舎に行ってみると分かるのですが、沈殿池というのがあります。あとはろ過池というのがありますけれども、そのものが不要になるという話を聞いているのですけれども、その辺の情報は入手していますか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

原水から水を引いてきて、着水井ですか、そのところで前次亜ということで薬品を入れる場所があるのでけれども、その施設が要らなくなるのかなと思います。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 私、ちょっと確認してみたのですけれども、この無薬注方式というのは、そういう設備が要らなくなるので、建設維持費というのが30%から80%減少するという話があったのです。例えば、これ大阪の水道局、年間1日ですか、1万7,000とかの玉村町の水道と同程度の規模なのですが、その建設費が50億円が20億円になったと、維持費も非常に下がったという話もあるので、これは非常にいい話かなと思って聞いていたのですけれども、そういう話はまだ町には行っていないということですか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） こちらのほうを導入しようということで動いておりますので、そういった費用をできるだけ縮小するような方式を選んでいるような状況です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 何社か会社があるかなと思うのですが、その辺、非常にいい話のように私は見たのです。なかなか今、水道事業は、水道料金が上がるとか、設備更新で100億円近くかかるとか、起債が20億円あるとかという話で、いい話がないのですが、もしこの話がうまくまとまれば、設備費も半減できるし、薬品代も減るし、あと汚泥の量も減るといようなことが書いてあったので、いいことがいっぱいあるので、その辺はよく調べてもらいたいというのが私の本音なのですけれども、よく調査してください。

あと、県内でこの方式を採用している水道局はあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

県内にはありません。議員がおっしゃったように、こちらのほうが関西方面で多く受け入れられている施設ということでありまして、近県の話をしなすと福島県の郡山市さん、それから今、建設途中というように話を伺っているのですけれども、茨城県の某浄水場というように形で、近県でも少ない状況という形で認識しております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 関西方面で、随分、実施しているということで実績はあるようなのですが、関東でも始まったということで、何か今から20年くらい前から始まって、新しい方式で地下水をくみ上げて処理する場合には、これからいい方法になるのかなと思っているのですけれども、今計画し

ている浄水場の更新計画においては、基本的にはこの方式を採用するというふうに考えているのですか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

まだ最終報告という形ではないですが、水質検査51項目を実施しても問題ない、実際に玉村町の水で検査をしておりますので、有効であろうということで、今後その施設について細かく検証していく予定であります。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 資料を見ますと、玉村町の水道が始まったのが昭和51年、46年前ということなので、それまで私は、小学校1年までは自分の家の水道でした。それから簡易水道というのができまして、それがだから20年近く使っていたのですけれども、今振り返ってみて、当然塩素の消毒はしていないし、汚泥の処理もしていなかったという、そういう水を20年ちょっと飲んでいたということなのですが、何か私に悪影響が出ている可能性はあるのかお聞きしたいのです。ほかにもいっぱいいますけれども、そういう水を二十何年飲み続けてきた人がここにいっぱいいるわけなので、多少これ調べる中で心配になりました。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

分からないですけれども、玉村町には長寿の方がいっぱいいらっしゃるので、大丈夫ではないかなと思います。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 私も長寿になりたいと思っています。

続いて、ピロリ菌の検査なのです。ピロリ菌ってやはり聞くと、水道水というか、浄化していない水道水にはいっぱいいたという話で、実は私にもピロリ菌がいたのですけれども、その件で、先ほどの回答は、前回、3年前に聞いた回答と基本的には何にも変わっていない、残念ながら。町長の話を知るとそうかなという気にもなりました。でも、ネットでピロリ菌と胃がんというのを検索したのです。そうすると、まず最初に出てくるのが次のようなことでした。胃がんが発生するのは、ピロリ菌が感染して炎症を起こした胃粘膜からほとんどであり、萎縮性胃炎が進行すると胃がん発生の危険性が一層高まります。ピロリ菌を除去することで胃炎の炎症が徐々に軽快し、萎縮性胃炎も改善する傾向があり、胃がんの発症が抑制できることが明らかになっていきますと記載されています。

ピロリ菌の感染は、胃がんのリスクが5倍高まるというようなことも書いてありましたし、あとはピロリ菌感染を検査し、胃がん防止を行っていきましようというようなことが書いてあったのですけれども、こんなに町の言うこととネットの言うことが違うのは、私、初めてなので、どうなのですか、その辺のところ。ここに医学関係の方はいないのですけれども、健康福祉課の課長はどう考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

先ほど議員さんがおっしゃったネットで見ると、というのは、いろいろな見方があるのだと思うのですけれども、町とすれば国の方針というか、厚労省の指針などを基に、やる、やらない、あとは周辺自治体の様子とかを見ながら行うということで、やはり町ですと伊勢崎市、あとは伊勢崎の医師会等と連携しながら、その辺が必要であれば当然やっていくような形になると思うのですけれども、今のところそういう状況ではないということで、今の状態になっていると考えられます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 私も医学関係の知っている人がいるので、かかりつけ医も結構よくやっているので、聞いてみました。その医師は、胃がんの発見率が一般的な検査で1桁違うのです、発見率が非常に高い。だから、非常に勉強している医師なのですけれども、彼に言わせると、私が言ったら、素人にあまり細かい話はできないと。ピロリ菌を除去すれば確実に胃がんがなくなるという、そんな簡単なことではないと言われまして、そうかなと思ったのですけれども。ただ、その医者も検査を勧め、除菌をしろというふうに言っていたので、私はそちらのほうがいいかなと当然思うのですけれども、町は胃がん検査で、特に内視鏡とエックス線検査かな、具体的に今どのくらいの数なのか、割合というのは。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

令和3年度の集団のバリウムの検査のほうで263人、個別のバリウムの検査のほうで25人、個別の胃カメラの検査のほうで1,406人ということになっております。合計で1,694人が検査を受けているような状況です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） やはり胃カメラのほうが多くていいと私は思うのですけれども、その胃カメ

ラで調べた後で、1,406人という数人でしょうね、発症を発見されるのだと思いますけれども、検査した後に、萎縮性胃炎があるから、あなたはピロリ菌の検査をしたほうがいいのだとか、そういう指導、ないしは萎縮性胃炎があるから、今後も毎年継続して胃カメラの検査をしてくださいよという、そういう指導はしているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） ここで発見された後に、要精検者ということで検査を受けろということで出されているのが、胃カメラですと138人で、結果としてがんの発見につながったのが2人ということになっております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） その138人というのは、萎縮性胃炎が発生していたとかいう、そういうことを見て指導しているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 休憩します。

午前10時49分休憩

午前10時50分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

先ほど申しました138人につきましては、萎縮性とは限らないものも含まれていることとなります。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、危ないなと思うものは再度検査しているということなのですね、分かりました。

バッチのやり方も一つのやり方だし、ピロリ菌の検査を優先的にやるのも、また近隣の市町村でもそういう違うやり方をやっていますので、よくどうだということをもう一度、医師会とかにも話をしてもらって進めるのが私はいいかなと思っています。ただ、いずれにしろこれだけネットで書かれますと、町の検査は大丈夫かいという、それは私だけではなくて、ほかの人もそう感じることもあると

思うので、ぜひ、これからも引き続きその辺の研究を進めていてもらいたいと思います。

続いて、自転車事故なのですけれども、これが中学生8人、高校生8人ですよ、これ1万人で見ると、大体玉村町の中学生が900人近くですから、もう90人近くになるということなのです。データ見ますと、群馬県の中学生の1万人当たりの事故件数が33.7件、それが全国1位ということ。それに対して玉村町の発生件数が約90件ぐらい、100件近いということで、群馬県が非常に危険なのだけれども、その中でもさらに玉村町の中学生は非常に発生率が多いということなのですけれども、これに関しては、いろいろ先ほど対策は話が出ていましたけれども、まだまだ私は不十分というか、なぜ玉村町が、特に群馬県の中で高いか、その辺の見解があれば教えてください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 特に調査をしたわけではないので、これだというお答えにはなっていないので、私見的になってしまいますけれども、やはり玉村町は公共交通がまだまだ充実していない、特に駅がないということが大きな要因なのだろうと思います。

いろいろな調査を見ますと、玉村町から町外、高崎市、前橋市、伊勢崎市の高等学校に行っているお子さんは大変多くて、やはり、そうなりますと住んでいる場所によっては、うちから学校まで全部自転車で登校しなくてはいけなくなるとなると、それなりに事故のリスクが増えてくるのだろうと考えております。

また、中学生に関しましては、玉村町、本当に中学生も、少々近くても自転車で登校するという傾向が、やはり、高いのだろうなと思います。そういったこともあって、どうしても自転車事故の件数が多いのかなというふうに考えます。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） うちの裏でも、中学生が自転車で玉村中学校へ通っているので、そういうことになってしまうのかなという感じがしました。

ところで、私はここ何年か、車のデザインが変わってきたような気がするのです。私の車は十数年前に買ったミニバンなのですけれども、それと比べてもデザインが変わっているなという気がするのですけれども、副町長、その辺、変化を感じることはありませんか、車のデザインに関して。

◇議長（石内國雄君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） 私は、車のデザインについてはあまり興味がございませんので、ただ、最近エコカーが増えてまいりまして、空気抵抗を減らすような、流れるようなラインの車、以前は角張ったような車でした。最近、空気抵抗を減らすような車が増えてきたのではないかなと感じております。

また、ライトですか、ヘッドライト、これもLEDライトが採用されるようになりまして、ライトの大きさもかなり薄型になってきたなというような印象は受けております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） そういう見方があるのかなと私は思いましたけれども、何年か前、もう5年くらいかな、全国紙の投書に出ていたのですけれども、小学生が書いていました。5年くらい前から怖そうな、にらみつけたような車が増えているのですけれども、そのデザインを見て、本当に大人の人はこのデザインでいいと思っているのですかというふうに投書が出ていました。そう言えば、先ほどスマートになったと、逆に今度は私が見る限り怖そうな車、口を開けたような……

◇議長（石内國雄君） 月田議員、申し訳ないですが、交通事故等に関連した質問に……

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） あるのです。

◇議長（石内國雄君） よろしくお願いいたします。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） はい。いわゆる車が広くなった。あと、うんと厚くなって大きくなった、高くなったということで、自転車とか歩行者が以前よりも危険が増えていると思うのです。道路の幅は変わっていませんから、車の幅はみんな10センチくらい増えていますと。となると、非常に自転車とか通行する人は歩きにくくなっていると思うのです。となると、今までどおり白線を引いたり停止線をちゃんと描くのも大事なわけけれども、それだけで本当に済むのかなという感じが私はしているのですけれども、これからその安全対策というのはどんなふうに進んでいったらいいか、その辺を聞きたいのですけれども。

◇議長（石内國雄君） 安全対策と車の大きさ、どなたに質問して。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 環境安全課長お願いします。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

車のサイズ、確かに近年3ナンバーで幅の広い車が増えているのだらうと思いますけれども、その辺りにつきましては何ともお答えのしようがないので、安全対策ということでお答えいたしますと、玉村町に限らず群馬県では、交通安全条例を改定いたしまして、まず自転車の保険に入ることが義務化をされております。これは二、三年前に、こういった形で交通安全条例が改正されました。自転車に乗る方は必ず自転車保険に加入して、もしも事故を起こした場合には、被害者の方にきちんとした補償をすること、また自らを守るという意味では、自転車用ヘルメットの着用が、こちらが努力義務

化をされております。議員も御覧になったことがあると思うのですけれども、高校生でもヘルメットをかぶっている生徒さんが、最近ではどんどん増えてきておりますので、そういったことで事故から体を守るような取組は、群馬県を挙げて行っております。そちらに関しまして、玉村町でも小学校、中学校、高校も含めて、周知のほうをさせていただいているところです。

ただ、やはり日本の道路というのは狭くて、自転車が安全に通行できるような、そういった設計にはなっていないというのが現状なのだろうと思います。欧米といいますか、特に自転車がすごく普及しているところは自転車の専用通行帯がきちんとつくられているという国が幾つもありますので、今後ゼロカーボンをにらんで、自転車も安全に走行できるような、そういった施策を国を挙げてやっていかななくてはいけないのかなというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 私もそう思います。今、町道103号、106号線で拡幅というか、自転車道路を造っていますけれども、今後そのような、さらに追加するような考えはありますか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

現在、進めている下茂木地内の103号線につきましては、両側歩道がつく形になります。大きな幹線道路で新規に造っていく場合には、必ず歩道をつけるような構造にはなりますし、近年ではそういった自転車通行帯のほうも積極的に補助事業で立ち上げられるところはやっていきたいという考えであります。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、そういうことで進めていただきたいと思います。

続いて、玉村町の人口なのですけれども、確かに半年間増えているのですが、実は、それは10月のデータだったのです。今、役場の入り口に貼っているのは11月で、たしか30人くらい減っていたかなという感じで、厳しい状況なのかなと思っていました。一番多かったのが、先ほど話しましたように平成17年、2005年です。このときの10月の人口というのが3万8,296人、今年の10月が3万6,086人ということで、17年間で2,210人低下しているということなのです。減少率で言えば年平均130人ということで、これは年によって多少差はありますけれども、毎年130人くらい低下してくるということなのです。私、その17年間のグラフをちょっと書いてみたのですが、先ほどお話ししましたように、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略とかいうのが出て、幾らか傾斜がなだらかになっているかなというふうに期待していたのですけれども、残念ですが、そういう傾向はない、基本的にはもう真っすぐ減ると、定規で線を引いたように人口が下がっていると

ということなので、厳しい状態なのかなというふうに感じています。だから、確かに6か月間上昇したのだけれども、この11月のデータを見たら下がってきたなということで、簡単に考えてはいけないのかなという感じがしました。

それで、私が気になったのは、町は私が議員になった頃から、まずは道の駅ができました。交流人口が増えるので、人口は増えるかなと思ってみたのですけれども、特に変化はなかったと。数年前から文化センター周辺に住宅ができて、これも、ではそのときに人口は増えているのかなという、別にグラフ上では特に明確に出ていないということで、今までやったやり方が悪いわけではないのだけれども、今までのやり方をやっていたのではなかなか対策ができないと、まして文化センター周辺のような住宅地が次から次に出てくるわけではないのです、決して。そうすると、対策としては難しいなということなのですが、新しい今までと違った切り口の対策を考える必要があると思って今回聞いてみたのですが、何か考えているところはありますか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） まず、人口でありますけれども、2019年当時の人口ビジョンによる推計によりますと、今年の4月現在では3万5,291人になる予想でありましたけれども、実際は3万5,956人で、600人以上予想よりは多かった、それほど減っていなかったというような状況ではあります。

あと、文化センター周辺のあそこの分譲地でありますけれども、そちらも4月1日時点では南福島地区としまして488人の数字となっております。約半数が転入ということで、人口増加の効果は現れているかと思えます。ただ、今後の政策でありますけれども、やはり総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略が基本となりますので、こちらの中の政策を進めていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） そうですか。その効果が私は少ないって言ったけれども、そうでないところもあるということです。今年10月の群馬県の市町村の人口を見たのです、前月と比較して。そうすると、毎月、大体1,000人近く下がっている、群馬県は。その中で、人口が増えた市町村が6あるのです。伊勢崎市、玉村町、千代田町、大泉町、榛東村、吉岡町ということです。見たら、北群馬郡のところを除くと県内の南側、やはり山間部は厳しいなと。となると、ある意味では玉村町は比較的有利なのだなと。県南部、東部は人口が増えている、ないしは減少傾向が少なくなっているということで、その辺も頭に入れながら、やはり人口減対策をしていく必要があるのだと思うのですが、私は住んでみてよかったなという町でないと、また出ていってしまうので、その辺、何かもう少しアイデアを出して、町のよさが分かるようなことをしてもらえばいい方向にさらに進むのではないかなと思うのですが、企画課長はどういうふうに考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 確かに町に人を呼び込むに当たっては、町の魅力をPRしていくのが一番かとは思いますが。それ以外にも、実際、現実に転入したい人がいた場合に、転入できるような受入れ体制のような制度も考えていきたいと思えます。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） ぜひ、いろんな考え方で進めていただきたいと思えます。

続いてリフォームなのですが、今回の一般質問は、私、1枚にうまくまとまったなと思って、これで持っていこうかなと思ったのですが、そんな中で私の小学校の同級生から電話があって、実は下水道の接続工事を依頼したのだけれども、3か所に断られてしまったと。ほかにもそういう人がいるので、何とかならないかなという話を受けたのです。せっかく皆さんやりたい、接続したいという人がいて、それを先ほどの町長の回答だとやむを得ないというのでは、これは情けないというか、非常にもったいない話なので、再度その辺は検討したほうがいいと思うのですが、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

リフォーム支援事業につきましては、町内の業者さんが対象になるということなので、本年の5月、リフォーム補助金のほうは7月の広報から掲載ということなのですが、これから補助金を申請する人が多く出て、問合せ等もあるでしょうから、よろしくお願ひしますというような内容をご紹介しました。ただ、その後、広報とホームページとは別に、通知等を3,000件程度出したのですが、そちらの通知を出してから増えてきたというような状況があります。ただ、町内の業者だけということと、町内業者にしても町の仕事を抱えているということがありますので、順次、受け付けたものから消化していただいて数をこなしていただくような形で、あとは企業さんの状況によるものですから、できないと言われてしまうと、こちらのほうも、それ以上のことは言えないというのが現実であります。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 8月に聞いたときには、全体の申請件数の14%、43件が下水道工事の依頼だったということなのですが、今現在はどんな状態になっているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

私の捉えているのが11月の22日現在ということでありまして、総トータルの申請件数が820件、そのうち188件が下水道接続の件数になるというような回答を担当課からいただいております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 非常に増加しているのでいいと思って、まだほかにもいっぱいあるとなれば、先ほど町内業者さんも仕事をしている中で、その作業を入れなければいけないという話だった、町の仕事を受けてもいますから。例えば町の道路工事とか、そういうのを少しずらしてもいいから下水道接続工事を入れるというようなことはできないのですか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） やはり契約を締結して、開始からいつまでに上げてくださいということでやっております、部材とかも調達して動いているものですから、なかなか難しいと思います。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） リフォームの第2弾ができないかというふうに、やっぱり私の友達は言ったのですけれども、その辺は、めどはあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） リフォームの補助事業につきましては、今年度執り行わせていただいております。現状ですと、現在の予算額で実施するというので、その次につきましては現在のところ考えていないというのが実情でございます。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） なかなか厳しい回答なのですけれども、その機会があればぜひ優先的にやってほしいということで、質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時30分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

○発言の訂正

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 先ほどの月田議員のご質問の中で、群馬県の交通安全条例が二、三年前に改正されたというご回答をさせていただいたのですけれども、正確には令和3年4月1日施行ということになっております。

訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

◇議長（石内國雄君） 次に、2番堀越真由子議員の発言を許します。

〔2番 堀越真由子君登壇〕

◇2番（堀越真由子君） 2番堀越真由子、議長の許しが得られましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1、不登校の児童、生徒や学校に行きにくいと感じている子供たちへの町の対応について。不登校の児童、生徒が年々増加する中、文部科学省では学校以外の場での学習等に関する支援の充実、個々の児童、生徒の状況に応じた環境づくりを目標に掲げています。そこで、玉村町の現状について、次のとおり伺います。

①、不登校の児童、生徒数について。

②、ふれあい教室に通っている児童、生徒数について。

③、学校及びふれあい教室に通っていない児童、生徒の学びはどのようなになっているか。また、家族を含めた町のサポート体制はあるか。

④、国のガイドラインに従い、学校以外の居場所であるフリースクールでも出席扱いとしている学校が、近隣市町村を含め、全国的に見受けられるが、玉村町において現状はどのようなになっているか。

2、学校でのマスク着用の現状について。①、マスク着用が長期化する中で、子供には様々な影響が懸念されています。町の教育委員会で懸念している子供たちへのマスクによる影響はどのようなものがあるか、また問題解消に向けた取組はどのように行われているか。

②、令和2年7月、文部科学省から児童、生徒等本人が暑さで息苦しさを感じたときにはマスクを外すなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導すると通達がありましたが、現状では息苦しさのためマスクから鼻を出すと、ほかの子供たちから強く非難されるとの声が多数上がっています。厚生労働省でも、屋内外におけるマスク着用についての考え方が示されているにもかかわらず、子供たちの間では行き過ぎた干渉があると考えます。町では、子供たちのマスク着用についてどのような指導をしているか、また子供たちの理解が進んでいるか。

3、学校給食時における黙食について。コロナ禍において、全国的に給食時における黙食が指導されてきましたが、一部の自治体では黙食をやめ、小声で話してもよいとされているようです。現在、

町ではどのような指導をしているか。

4、ワクチン接種について。①、オミクロン対応2価ワクチンは、臨床試験がごく限られていることや、有効性の持続期間及び中長期の安全性が不明のようです。また、ゼロから4歳児の子供のワクチン接種についても安全性が心配されています。これらの安全性についての議論は、町で十分になされたか。

②、コロナウイルスワクチンについての副反応報告が全国的に増えています。町には副反応の報告が上がっているか。

③、コロナウイルスワクチンの接種記録は5年保存とされていますが、独自に接種記録の保存期間を延長している自治体があります。玉村町では、接種記録の保存年数を延ばす考えはあるか。

5、自転車走行中の安全確保について。最近、道路上に矢羽根のマークを多く見かけるようになりました。矢羽根マークの自転車ナビラインは、道路交通法などで規定されている自転車の通行方法について周知するために設置されましたが、必ずしもラインの上を通らなくてもよいと認識しています。しかし、町民から道路幅が変わらないのに、自転車はラインに沿って通行しなければならないのか、狭い道路ではあまりにも危険であるとの声が上がっています。道路交通法では、自転車は歩道を走ってはならないとされていますが、自動車の交通量が多く、かつ車道の幅が狭いなどのために自動車と接触する危険性が高いときは、歩道を走ってもよいなどの例外もあります。そこで、玉村町の現状について、次のとおり伺います。

①、矢羽根マークの自転車ナビライン設置の目的等について、町民への周知は進んでいますか。また、自身の安全を確保するため、状況によって矢羽根マーク以外の場所や歩道を自転車で走ってもよいということについて町民に周知していますか。児童、生徒についてはどうか。

②、町では交通事故を防ぐために、自転車運転講習などの交通安全教室がなされているか、またその頻度はどれくらいか。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 堀越真由子議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、1の不登校の児童、生徒や学校に行きにくいと感じている子供たちへの町の対応について、それから2、学校でのマスク着用の現状について、3、学校給食時における黙食についてのご質問は教育長からお答えいたします。

次に、ワクチン接種についてお答えいたします。まず、1点目のゼロから4歳児の子供へのワクチン接種の安全性について、町で議論が十分になされたかについてですが、現在6か月から4歳までの乳幼児にワクチン接種が実施されておりますが、実施に当たっては、令和4年9月15日の独立行政法人医薬品医療機器総合機構から出されている特例承認に係る報告書の中の審査結果からも、コミナ

ティ筋注6か月から4歳の小児におけるSARS-CoV-2による感染症の予防に対する有効性は期待でき、期待されるベネフィットを踏まえると安全性は許容可能と判断するとして、承認して差し支えないという判断がなされ、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において予防接種法上の特例臨時接種に位置づけることが承認された経緯があります。しかしながら、令和4年9月の段階で使用実績は限られており、海外製造販売後の安全性情報については収集、評価中であり、海外情報も含め、引き続き情報を収集することが重要であると言われております。さらに、医薬品医療機器総合機構は6か月から4歳の日本人小児における本剤接種時の情報は得られていないこと、当該年齢層における本剤接種時の安全性情報は限られていることから、安全性情報収集を目的とした調査の実施及び結果の速やかな提供が必要とも言っております。このように、ワクチン接種は国の政策であり、専門機関での審査が必要となるので、町としての議論はなされておられません。

次に、2点目のコロナワクチンについての副反応報告が全国的に増えているが、町には報告が上がっているかについてですが、昨年度は医療機関から独立行政法人医薬品医療機器総合機構へ予防接種後副反応疑い報告書を提出し、県経由で当町に情報提供されておりましたが、今年度は医療機関からの報告が減ったことを受け、現在のところ当町には情報提供がされておられません。

次に、3点目のワクチンの接種記録は5年保存とされているが、独自に接種記録の保存期間を延長している自治体がある。玉村町では、接種記録の保存年数を延ばす考えはあるかについてですが、当町の健康情報システムの予防接種記録では、データとしての保存は5年を超えて、長期にわたって管理されております。

次に、自転車走行中の安全確保についてお答えいたします。まず、1点目の矢羽根マークの自転車ナビライン設置の目的等について町民への周知は進んでいるか、また状況によって矢羽根マーク以外の場所や、歩道を自転車で走ってもよいということを町民及び児童、生徒に周知しているかについてですが、矢羽根マークは平成31年3月に群馬県が策定した群馬県自転車活用推進計画に基づき設置しており、県内の国道、県道、市町村道でネットワーク路線として定めた路線において、歩道が狭く車道に自転車通行帯幅1.5メートルの確保が困難な路線で矢羽根マークを設置する計画とし、各道路管理者により設置されているものです。

議員のご指摘のとおり、矢羽根マークは車道での自転車が通行する場所の向きの目安を記した路面標示です。自転車は、原則車道の左側通行となっておりますが、例外として交通状況等で自身の安全確保のためやむを得ない場合は、歩道を通行することも可能です。しかし、その場合においては、車道、歩道の車道寄りを徐行し、歩行者の妨げとなるときは一時停止が義務づけられています。これらの周知については、群馬県全体での取組であるため、群馬県広報により周知を実施しており、昨年6月の広報に掲載されております。また、昨年4月よりヘルメット着用が努力義務化されたことの周知とともに、矢羽根マークについても県が各高校にチラシ配りを実施し、周知を行っております。玉村町独自での周知はしてはおりませんが、今後は他の交通安全施策と併せ、周知を検討していきたいと考えて

おります。

次に、2点目の交通事故を防ぐため、自転車運転講習などの交通安全教室がなされているか、また、その頻度はどのくらいかについてですが、各小学校でおおむね4年生を対象に、警察と連携して自転車乗り方教室を実施し、自転車の点検や自転車の乗り方、交通ルールなどの交通安全について学んでおります。また、他学年においても、随時、交通安全DVDや交通安全講話の機会を提供しております。さらに、中学校2校と玉村高校では、持ち回りで3年に1回スクエアドストレイト交通安全教室を実施し、交通事故再現スタントによる交通安全の意識向上を行っております。

一般の住民に向けては、過去に福祉施設や企業から依頼され、施設利用者や外国人などを対象とした自転車教室を実施いたしました。今後も依頼があれば、警察と連携しながら実施したいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 堀越議員の不登校児童、生徒や学校に行きにくいと感じている子供たちへの対応についてのご質問にお答えします。

まず、町内小中学校の不登校の児童、生徒数ですが、月に6日以上欠席した児童、生徒の人数は、10月末の時点で小学校12名、中学校35名、計47名です。全国的に不登校児童、生徒の人数は年々増加傾向にあり、玉村町においても増加傾向となっています。

次に、町の不登校児童、生徒の支援施設である教育支援センター「ふれあい」の通室状況についてですが、現在、中学生6名、小学生1名が通所しており、在籍校と連携して本人の状況や保護者と情報共有を図りながら、学習や体験活動等、社会的自立に向けた支援を行っております。

次に、学校の相談室や教育支援センター等に通っていない不登校児童、生徒の学びについてです。各学校では、1人1台のICT端末を活用して、本人や保護者の希望に応じてリモート授業を実施したり、学校で使用しているワークやドリル等を活用したりすることで、一人一人の状況に応じた学びを工夫して実施しております。さらに、県教育委員会が学校内外等での指導、相談につながっていない不登校児童、生徒を対象に、新たにオンライン学習支援事業を実施します。その支援内容は、オンラインによる学習支援及び居場所の提供、参加する児童、生徒や保護者の相談等です。玉村町においても、支援対象の児童、生徒や保護者に周知し、積極的に活用していきたいと考えています。

また、家族を含めたサポート体制については、担任や学年の職員が定期的に電話連絡や家庭訪問を行ったり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の心理や福祉の専門家が面談を行ったりして、学校と保護者が連携し、本人の状況に応じた支援ができるよう相談体制を構築しております。

次に、フリースクール等の民間施設に通う児童、生徒の出席扱いについてお答えします。文部科学省の通知やガイドラインにおいては、当該施設が国の義務教育制度を前提としたものであることや、

学校と保護者、当該施設の間には十分な連携、協力関係が保たれていること等の要件を満たした場合、校長の判断により、指導要録上、出席扱いにすることができるとしています。現在、玉村町では、町内小中学校に在籍する子供が通っている民間施設に、当該の管理職と教育委員会が訪問し、支援体制や内容及び施設、通所する子供たちの活動状況について、当該施設と情報交換をしているところです。今後、文部科学省の示す民間施設についてのガイドライン及び玉村町版ガイドラインに掲げている事項を参考にしながら、総合的な観点から当該校の校長が判断していくこととなります。

玉村町では、子供たちがセルフマネジメント力を身につけ、夢や希望を持って行動できる魅力ある学校づくりを進めることで不登校の未然防止に取り組むとともに、現在不登校となっている児童、生徒一人一人の状況に応じて、関係機関や民間施設等と連携し、社会的自立に向けた支援の充実を図ってまいります。

次に、学校でのマスク着用の現状についてのご質問にお答えします。まず、マスク着用による子供たちへの影響と、その問題解消に向けた取組についてです。学校での子供たちのマスクの着用は、身体的距離が確保できない場合に、飛沫感染を防ぐための1つの手段である一方で、互いの表情が見えにくいため、コミュニケーションが図りづらい、息苦しさを感ずるなど、少なからず子供たちの健やかな心身の成長に影響があると考えています。

玉村町の学校においては、これまでも屋内外において身体的距離が確保できる場合等には、マスクを外してよいことを繰り返し子供たちに伝えていきます。また、体育の授業や部活動等の運動場面はもちろん、音楽の授業においても身体的距離を確保し、マスクを外して合唱を行う等、子供たちが顔を合わせ、心を通わせながら伸び伸びと学習活動が行えるよう、様々な工夫をしております。さらに、各家庭にも一斉配信メール等を活用して複数回にわたって周知し、マスクの着脱の指導について理解と協力をお願いしているところです。

次に、子供たちへのマスク着脱の指導についてのご質問ですが、マスクの着脱については、厚生労働省、文部科学省の指針に基づいて指導を行っています。子供たちは、これまでの経験の中で、マスク着脱の目的を理解しながら生活しています。その中でも、状況に応じて柔軟に対応している子供もいれば、感染リスクを重視して着用を希望する子供もいます。また、各家庭の考え方もあることから、子供によって着脱の実情は様々です。しかし、マスク着用の有無によって、他人を責めたり、差別やいじめにつながったりすることは決してあってはならないことです。今後も、各学校における教育活動の様々な場面を通じて、状況に応じた判断や行動、互いを尊重し合うことについて、子供たち自身が自分ごととして考えることができるよう、より一層、指導、支援を充実してまいります。

次に、学校給食時における黙食についてのご質問にお答えします。厚生労働省では、距離が確保でき会話をほとんど行わない場合は、マスク着用の必要がないとしています。玉村町の学校では、教室の机の間隔を広く取ることが難しいため、マスクを外す給食時は飛沫を防ぐために、会話を控えることを基本としています。給食時の楽しい会話は、食育の上で大切な要素の1つであり、そのために大

声でなければ会話をしてもよいとしている一部自治体があることも承知しています。しかし、現状、感染の収束は見えず、いまだ感染拡大が続いており、県内においても感染者数は増加傾向となっています。

玉村町の学校においても、基本的な感染防止対策を徹底しているにもかかわらず、感染者が増えたことで学級閉鎖となったり、感染者の兄弟も登校できなくなったりして、子供たちの学校生活への影響が出続けています。したがって、感染拡大防止と学校生活の継続を最優先に考え、給食時の会話は控えるようにしています。各学校においては、給食の時間を楽しくするために、子供たちのリクエストによる音楽を流したり、行事等の動画を視聴したりするなど様々な工夫を行っているところです。

このような中、このたび11月29日付文部科学省から通知が発出され、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを見直し、給食の時間において座席配置の工夫や適切な換気の確保等の感染対策を講じた上で、会話を行うことも可能としています。また、感染状況も踏まえつつ、地域の実情に応じた取組を検討することとしています。今後、玉村町の感染状況や学校園での感染状況を踏まえ、感染対策を講じた上で会話を可能とする方向で検討してまいります。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 月に6日以上休まれた子供が小学校で12人、中学校で35人いると伺いました。増加傾向にあるということですが、ふれあい教室に通うことを希望する子供たちが、今後、増える可能性があると思うのですけれども、ふれあい教室の定員というのは何名になっているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 定員というのは特にございませぬ。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 今、小学校のお子さんが1人ふれあい教室に通っているというふうにお聞きしたので、現状では中学生が受験を控えているため、小学生が来るにはちょっと場所も教員の数も足りないということで、中学生のお子さんが帰ってから1時間ほど勉強しているという状況だと聞いています。その点について教育委員会では把握されていますか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 今の現状は把握しているところですが、まず小学生についてですけれども、小学生で教室に行きづらくなってしまった子供さんに対してですけれども、現状、現時点では保健室等の別室で対応していることが多く、別室でも学校内にいるということで、少しで

も友達とのかかわりですとか行事に参加できたりですとか、そういったことをきっかけに教室に戻っている児童もおります。そういったところで、小学生の場合は、できれば学校で過ごせるように、保護者の方や本人と相談しながら対応しているところです。ただ、本人の気持ちですとか、状況によっては、ふれあい教室に、その居場所として選択している例もあります。中学生が、今人数が多いので、現実的には中学生のいる時間が長いということもありますし、それから小学生で、もし時間帯を昼間の時間帯、または時間を長くしたいということの希望であれば、そこは調整が可能だと思います。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） なかなか学校に行きづらいお子さんもいると聞いています。また、一部では保健室はコロナ感染対策から、いることができないと言われている子供もいます。そして、ふれあい教室なのですけれども、対応が難しいと職員さんが言っているのですが、どのように調整をするお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 職員の数ですとか、それから中学生の対応も含めて、時間的な調整ですとか、それから場所の調整ですとか人員的な調整、また今後、県立女子大学との連携も図る予定ですので、そういった対応する職員プラス県立女子大学の協力も得ながら、子供たちの関わる時間というのを確保していきたいと考えています。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 3年前のお子さんの話になってしまうのですけれども、小学校2年生のときに、学校に行くと吐いてしまうと、そのような状況で学校には行けないのだけれども、という相談をさせていただいたときに、ふれあい教室を紹介され、ですが、やっぱり中学生が来るので、ちょっとふれあいに来ていただくのが中学生がいない時間でないと難しいということで、なかなか調整してもらえないという話も聞いています。子供が学びたいと思っているのですけれども、学校ではコロナ対策のために保健室には入れないとか、先生が空いていないために空き教室にいてもらうのは防犯上難しいというようなことを先生から言われたというお子さんもいるのです。なので、今の法律としても、子供の学びの様々な場所での対応が求められていると思うので、お子さんが学びたいと思ったときには、時間制限なく学びの機会を与えていただきたいと思いますと考えているのですけれども、その点についてはどのように思いますか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 実際には、学校においても職員数が限られておりますので、授業

時間の間には空き時間の教員ですとか、管理職ですとか、養護教諭が全体で対応している状況です。そういった中でも、子供さんの要望ですとか、保護者さんと相談したりする中で、相談室であったり、または教員の目が届く場所で、職員室の一角または校長室、相談室、会議室等々を使いながら、交代で職員が学校内では対応していくことになると思います。ただ、ふれあい教室を利用したいというお子さんについては、その時間帯等についても、その子、その子の状況に応じて相談していく必要があるかなというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） なかなか学校にも行けないし、ふれあい教室でも行く時間がちょっと限られているというところから、フリースクールに通うお子さんもいると聞いています。フリースクールは、小学生のうち欠席と聞いているのですけれども、今、多様な学びという点で、国がなるべくお子さんが学べるような個性に合わせた教育をというところで、フリースクールの出席も認めるような動きになってきていると考えるのですけれども、玉村町では、その辺をどのようにお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 文部科学省のほうから、通知及びガイドラインが示されております。指導要録上で出席扱いにすることができるというふうに言うておりますので、玉村町も国のガイドラインに従って進めていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 中学生に関してもなのですけれども、中学生でフリースクールに通っている児童の出席扱いについて、町とフリースクールと協議を進めているとお聞きしましたが、現在、フリースクールに通っている児童において、フリースクールとの協議は、どのくらいの期間進められているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 中学生につきましては、当該校の管理職と、それから教育委員会とで訪問したり、それから連絡を取ったりということで、3回程度、今やり取りをしています。または保護者のほうから、通室している、通所している状況について、お話を伺ったりしているところです。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） なかなか出席扱いと認められないというようなお話も聞いているのですけ

れども、なぜ認められないかというのは、該当するフリースクールと協議されているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 出席としてなかなか認められないということなのですが、これは文科省のガイドラインにもありますけれども、校長が判断をするということなのです。施設と教育委員会が協議をして決めることではないです。ですので、先ほど申し上げたように、玉村町としましては国のガイドラインに従って、指導要録上、出席扱いにするという方向で進めています。

そして、フリースクールということで、一くくりでカテゴライズするにはちょっと無理があるのかなという気がします。民間施設においては、その性格といいますか、設立の趣旨、あるいは活動内容、教材、スタッフ、施設設備、あるいは、かかる費用、非常に多種多様でありますので、文科省のほうでもそういったいわゆるフリースクールを、一律的に考えるわけにはいかないと。出席扱いにしても、一律的に考えることは難しいというふうにも言っておりますので、先ほど課長からもありましたように、必要な情報交換は積極的にしていきながら、保護者と施設、あるいは学校と施設との連携、協力というものが保たれているということ、これが非常に大事なのだらうなというふうに思います。

こういったことから、この施設は出席扱いにする、この施設は出席扱いにしないという判断はあり得ないわけです。要は、そこに入所、あるいは通所している子供がいかんにか学んでいるかと、何を学んでいるかというところが一番大事なのだらうなというふうに思っています。その子が、その施設で学んでいることが出席扱いとして判断できると校長が判断したならば、教育委員会としては、それを尊重しようと考えています。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 今、中学校の方針でお聞きして、以前、お話を伺ったときに、小学生に関しては学校に戻すような取組をしていないという理由で、出席扱いとはできないというふうに伺っているのですが、その考えではもうなく、今おっしゃっていたことと同じで、例えば校長判断でオーケーが出れば出席扱いとして認められるという考えでいいのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） そのように考えていただいて結構です。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 小学生が通うフリースクールで前橋市にある施設なのですが、高崎市、前橋市は、その小学校は出席扱いとしています。玉村町で独自のガイドラインがあるのでしょうか、それともほかの市町村で認められていれば、玉村町としても前向きに考えていくという考えであ

るのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 玉村町版のガイドラインにつきましては、先ほど答弁でも申し上げましたが、現在、校長会と協議しながら作成をしております。間もなく完成させたいというふうに思っているところです。

そして、前橋市、高崎市の教育委員会がやっていることにつきましては、私は他市のことですので、コメントする立場にはないと思っております。ただ、何度も申し上げますけれども、国のガイドラインに沿って進めていきますので、国のほうは小学生であろうと、どこの施設に通っていようと、要件も幾つかあるわけですが、その要件をクリアして校長が出席扱いとするというふうに判断した場合には、出席扱いとしてよいというふうに言っていますので、その校長の判断を尊重します。文科省のガイドラインに沿う形でやっていきます。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 今、中学校のクラスに1人は不登校の生徒がいるという計算になっています。不登校は、特別な児童や生徒が陥るのではなく、誰にでも起こり得るものだとされていますが、不登校になった児童は、不登校になってしまった自分はどこかおかしいのではと自分を責める傾向があります。また、親が自分のせいでけんかをしている、自分が学校に行けないせいで家庭の中でみんながつらい思いをしている、そういうことを感じているお子さんもたくさんいると聞いています。

ふれあい教室や民間のフリースクールに通う児童は、通い始めはみんな自己肯定感が低く、あまり話もしないけれども、通っているうちにだんだんと話すようになり、顔つきも変わり、学習意欲も高まっていると聞いています。生徒に寄り添って、手厚く指導してくださっていることが伝わってきます。学習を望む全ての生徒がそういった機会に恵まれるよう、町でもぜひ進めていっていただきたいと考えます。

次の質問に移らせていただきます。学校でのマスク着用の現状についてなのですが、やはり苦しさから鼻を出すだけで注意をされてしまうという話が多くて、それがつらくてちょっと学校を休んでしまったというような声も聞いています。マスクは推奨ということで、強制ではないと考えるのですが、子供たちの現状では、やはり感染対策からか、親から言われているからか、それはちょっと分からないのですが、過剰に鼻が出ているからマスクしてときつく言われてしまうというのです。このことに関して、もう少し指導なり、子供たちの間で話し合いが必要ではないかと考えますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） お答えします。

マスクの着脱については、もう再三、子供たちにも伝えているところなのですが、必要な場面とそうでない場面というのを、状況の判断で繰り返し伝えております。感染予防と学校生活を両立するためには、その状況に応じた判断というのが必要だということも伝えております。外ですとか、屋内でも距離が保てればしなくてもいいということも、そういうことが大前提で話を子供たちにしていくところですが、子供たちの中で、自分自身が感染のリスクに不安を感じていたり、またはご家族に基礎疾患があったり、高齢者の方が一緒にいらっしゃったりということで、おうちの中でそういう話題になっているお子さんもいらっしゃいますので、きちんとしたいというようなお子さんもいるのが現状です。

そういったそれぞれの考え方を尊重し合いながら、している、していない、例えば鼻を出しているとか、そういったところで相手を責めたりとか、差別につながっていくようなことはあってはいけないということは、学校の中でも指導しているところですので、そういった個別にそういう案件があった場合は、またさらに、そこのところを子供たちにしっかり考えさせるような場面を増やして、また指導、支援をしていきたいと考えています。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 今の答弁で、屋外はしなくてもオーケーだというお話があったのですが、先日、玉村小学校のマラソン大会のときに、見学する保護者に対して、マスクをするように先生がマイクで言っていました。外ではマスク着用はしなくていいということになっているはずですが、どのような考えでマスク着用を呼びかけたのかご存じでしょうか。こうやって大人に屋外でもマスクをするようにと学校から話があれば、子供がマスクを外せるような場面でもなかなか外せないことが起きてくると考えるのですけれども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 保護者の方には、多分ご協力をお願いしたのだと思いますが、応援をする場所が非常に密になってしまうという可能性がありまして、そういったところで、今感染が拡大している状況ですので、不安に思っている方もいるので、ご協力をというような形で、決して強制で言っていることではないと思います。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） なかなかそのような意図が伝わらずに、これが強制だと考えるような保護者もいました。なので、なるべく分かりやすく、誤解のないようにその辺はしていただけるといいかと思っています。

給食時の黙食緩和を子供たちが国に要望ということで、桐生市で子供たちが立ち上がったたり、国からも黙食は緩和しようという動きになっていきますので、なるべく子供の食育に関して楽しい時間を過ごせるように、また楽しいと栄養が体に吸収されるというデータもありますので、その辺を考えていただけたらと思います。

感染拡大していると、いろいろなところでしっかり感染対策をしているのに、またコロナの第8波がやってきたというところで、徹底してまた感染対策をすとおっしゃっていますが、これまでの対策だけでは同じ対応を繰り返すだけになってしまうと考えます。子供たちの中にも、大人にも、やはり体質とかがあって、かかる人もいるし、かからない人もいます。何が違うのかと考えれば、やはりこれは免疫力とか、そういうことが関係してくるのではないかと思うのですけれども、町民の免疫力を高めていくような取組というのはされているのでしょうか、健康福祉課長お分かりですか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

町民の免疫力を高めるといふことで、まずワクチンの接種なのかなというふうに思います。ワクチンの接種状況ですけれども、11月30日現在で3回目まで打った方というのが2回目を打った方の82.9%で、また次に60歳以上で4回目を打った方というのが84.6%で、そのうちのオミクロン対応のワクチンを打った方というのが29%いらっしゃいます。

また、あと5回目の接種のほうも、今1,748人ということが進められているところなのですけれども、自然免疫という感染しないと、というのがあるのですけれども、まずはワクチン接種である程度の免疫力をつけてもらうというのが重要なかなというふうに感じております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） ワクチンに関しては、打ってしばらくは免疫が高まるけれども、二、三週間すると打つ前より免疫が下がるというデータもあると厚生労働省が発表しています。その件については、また後ほど質問させていただきたいと思うのですけれども、マスクについては、科学的に言えば新型コロナウイルスの感染経路が飛沫感染だけでなく、現在、WHOも空気感染すると認めました。もしウイルスに感染した人がいると、そのウイルスがマスクから漏れていることになります。マスクの予防効果は、空気感染においてはかなり低いとされていて、マスクの予防効果を否定されたのが、ちょっと1分ほどお話しさせていただきたいのですけれども、結核菌において何百人というランダム化比較試験で、マスクは症状がある人が人にうつすことを抑えることはできても、予防効果はないということが結論で出されています。実験で使われた結核菌は、ウイルスより大きい。大きいものが予防できないのであれば、それよりも小さいウイルスに対する予防効果は推して知るべきではないかと考えます。その点をちょっと町でも検討していただいて、子供たちの黙食であったり、個人が自分で

マスクをする、しないを選べるような状況をつくっていただきたいと考えます。その点についてちょっとどうでしょうか、町としては難しいのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） どの課に質問ですか。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 学校教育課と、あと健康福祉課にお願いしたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） マスクも着脱については、厚生労働省のほうからの通知に基づいて、また文科省の通知に基づいて指導、支援しております。あくまでも感染予防というよりは、飛沫を防ぐという目的でマスクを着用しています。今は子供たちがつけ慣れているので、外す場面でもなかなか外せないというところがありますので、そういったところを外す場面ではしっかり取って伸び伸びと生活してほしいということで学校でも指導していますので、引き続きそういった形で支援していきたいと考えています。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

先ほど学校教育課長のほうがおっしゃったとおり、飛沫予防ということでマスクをするという形だと思うのですが、まだ第8波、今、最中だと思います。そういった中で、室内ではもちろんですけれども、屋外でもなかなか外せない状況があると思うのですが、人と人の距離が2メートル以上とかありますので、そういったものが保てるのであれば、なるべくマスクを外すような形で行ってもいいのかなと考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 文部科学省も今CMで、屋外ではマスクを外すというようなことをされているので、ちょっとその辺を考えていただけたらと考えます。全員が外すということではなく、苦しかったり、マスクがちょっとできないという子が、自分の選択ができるような取組をしていただけたらと考えております。

あと、4番目のワクチン接種についてなのですが、ゼロ歳から4歳児への子供のワクチン接種についてなのですが、前回、5歳から11歳の子供へのワクチン接種券の一斉送付を考えていただけないかというようなお話をしたのと同じことになるのですが、やはりまだ免疫系がしっかりしていないゼロ歳、4歳の子供がワクチンを打つことで、体がコロナウイルスを自分の体の中のものとして勘違いしてしまうということで、外からコロナウイルスが入った場合に受け入れてしまって重症化するというようなことを免疫学の先生が言っていました。やはり先ほどの答弁の中にもあったように、

子供に関しては予防効果は期待されるということがあって、有効な考えなのではけれども、許容可能という表現であったりとか、実績が限られているので、収集、評価をする、それを速やかに国へ上げるというところで、治験段階ではないかと考えます。やはり小さなお子さんに関しては中長期的に見て、どんな影響があるか分からないので、慎重になっていただきたいと思ったのですけれども、町独自の見解として話し合いをするような機会はなかったのでしょうか。ゼロ歳、4歳のお子さんに対してのワクチン接種に関して、安全かどうか町自体での判断というのはしていないのですか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

当初の町長の答弁にもありましたとおり、そこは、そこまで町で判断できるような次元の問題ではないので、もちろん国が認めたものであれば、町とすればその接種体制を築くということで対応してまいりました。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） ゼロ、4歳への筋肉注射についてなのではけれども、筋肉が損傷して歩けなくなるという筋拘縮症という有償事件があったりとか、国が今まで進めてきたエイズの治療薬、薬害エイズが起きたり、いろいろな薬害訴訟も起きてきていると思います。今、コロナウイルスワクチンについても被害者の会が立ち上がり、国に賠償を求めるといような記者会見が開かれていました。なので、町としても子供を守る町とうたっているならば、安全を考えていただきたいと思いますので、町の中でも十分検討していただきたいと考えております。

一斉送付について、伊勢崎市に合わせるというようにお話があったかと思うのですけれども、伊勢崎市と連携する必要というのはどこにあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

このコロナワクチン、ゼロ歳から4歳に限らず、コロナワクチンを打つには町内のお医者さん、あとは伊勢崎市のお医者さんということで、伊勢崎佐波の医師会のほうと協力しながらやっているという現状がありますので、その辺で伊勢崎市がもし一斉に出して、玉村町が段階的に追うということになると、またそこでずれたりしますと、何で玉村町は出さないのだという話が絶対出てきますので、その辺を一応、統一したという形で送付のほうをさせていただいたということになります。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） コロナウイルスが第8波になって、ちょっと脅威だというお話を伺っているのですが、第8波になって、インフルエンザの死亡率が今0.09%、オミクロン株では0.08%となっていて、国でも2類相当から5類に引下げの検討を始めました。なぜ今、感染者が増えているかというところで、2類相当になると、症状がなかったり軽い人でも感染とみなして、陽性者だけでも、分類上で感染者というふうに発表されています。なので、その感染者の中には無症状の人のほうが大多数であるということも考えていただいて、小さなお子さんに対しての接種を慎重に考えていただけたらと思います。なので、やはり手洗い、消毒、マスクの徹底とか、ワクチンと対策を進めてきたけれども、8波が到来し、マスクを外した諸外国と同じように感染しているという現状ですので、その辺も見ていただけたらと考えます。

次の質問をさせていただきます。自転車走行中の安全確保について、先ほど月田議員も質問していましたので、お答えをいただいて、いろいろ町でもお子さんの安全確保、町民の安全確保に力を注いでくださっているということが分かりました。危機感を持って対策していると聞きましたが、子供の中では、やっぱり学生だと制服を着ていて、暗い色なので、夜になるとなかなかどこに学生がいるか、自動車から見ると分からないというようなところがありますので、やはり反射板をつけたり、子供たちにもう少し自分がここにいるというような意思表示をしてもらうような取組が必要かと考えます。ライトをつけると、自転車が回るときにタイヤがこすれてちょっと重くなってしまいますので、ライトをつけたくないという学生さんがいるというのも聞いています。

あと、最後にお聞きしたいのですが、先ほど高校生8名がけがをしたと、事故に巻き込まれたと聞いているのですが、それは町内で起こった事故で8名なのでしょうか、町外から玉村高校へ来る子供だったりとか、町内から町外で通う児童が町外で事故をした場合も、この8人の中に含まれているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔「休憩」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 休憩します。

午後0時27分休憩

午後0時28分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 失礼しました。先ほどご報告した件数でございますけれども、あれ

は町内で発生した事故の件数です。町民ということではなくて、あくまで町外から玉村町のほうへ通過する間に事故に遭った方も含まれているということでございます。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 子供たちは事故に遭ってしまったとき、ショックからドライバーから「大丈夫か」と聞かれると、条件反射で「はい」と答えてしまうことが多く、ドライバーが行ってしまうというような話をよく聞きます。万が一、事故に遭ってしまったときは、相手先の連絡を聞くとか、そういうことを、やはり指導していただけたらと思います。

最後になりますが、12月の2日、県議会で企業版ふるさと納税制度を使い、フリースクールへの支援を来年度から決めたというニュースがありました。このことを受けて、玉村町でも、やはり、なかなか学校に行けないお子さんの支援を強化していただきたいと思うのですが、その点について町長どうお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） いろんな多方面からの関わり方で、学校になかなか行けない子供たちを支援していくということは大事だと思います。どんな形でいても、時間を重ねて成長していくわけですから、そのとき結果として社会性をまるで帯びていないような大人になるということを非常に危惧していますので、どんな形で支援ができるかと考えることは大事だと思っています。

◇議長（石内國雄君） 以上で一般質問を終了いたします。

◇

○散 会

◇議長（石内國雄君） 議事の都合により、明日12月6日火曜日から12月11日日曜日までの6日間は、本会議は休会といたします。

なお、12月12日月曜日は午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後0時30分散会